

長期総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

第2次紀美野町長期総合計画(後期計画)における15分野とSDGsにおける17ゴールとの関係	1 貧困をなくそう  あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	2 飢餓をゼロに  飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	3 すべての人に健康と福祉を  あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	4 質の高い教育をみんなに  すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	5 ジェンダー平等を実現しよう  ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	6 安全な水とトイレを世界中に  すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
1 住民協働の拡大と深化を進めます							
2 活発な地域活動と地域交流を促進します	●				●		
3 行政改革を推進します					●		
4 子育てしやすいまちづくりを進めます		●	●		●		
5 学校教育を充実させ、次世代を育成します			●	●	●		
6 生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます				●			
7 住民の健康を守り、育みます	●		●				
8 高齢者の福祉と介護の充実を進めます			●				
9 障害者の生活支援と社会参加を推進します			●				
10 助け合い、支え合う地域福祉を推進します	●	●	●				
11 交通・情報のネットワークを整備します							
12 自然と調和した生活環境を形成します			●			●	●
13 安全な暮らしを確保します			●		●		
14 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てます		●				●	
15 まちに賑わいをもたらす商工業・観光を振興します					●		●

国においては、平成 28 年 12 月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、本町でも、本計画の各施策分野に、SDGsのめざす17のゴールを関連付けることで、長期総合計画とSDGsの一体的な推進を図ります。

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	各国内及び各国間の不平等を是正する	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	持続可能な生産消費形態を確保する	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる
			●					●	●
		●	●					●	●
		●	●		●			●	●
		●						●	●
		●						●	●
		●						●	●
		●						●	●
		●						●	●
●		●							●
	●	●	●						●
	●		●	●	●	●	●		●
	●		●					●	●
●				●	●	●	●		●
●	●			●	●				●



生石高原



きみのこども園



柿（町の特産品）